

令和3年第1回喬木村議会定例会

本会議（一般質問通告書）

令和3年3月13日（土）

令和3年 第1回喬木村議会定例会一般質問

令和3年3月13日 午前9時00分開議

会場：喬木村役場 議場

順序	氏名	質問事項
1	後藤 澄壽	<ul style="list-style-type: none"> ○富田・上平の村民バスの本格運行など内部環境の整備とリニア中央新幹線・三遠南信自動車道の開通などの外部環境の整備を、移住希望者に選ばれる「住み続けられる村づくり」につなげていくための村の方針について ○SDGsを喬木村の学校教育に取り入れていくための村の方針について
2	櫻井 登	<ul style="list-style-type: none"> ○「将来の人口予測」を踏まえた後期計画の政策について
3	束原 靖雄	<ul style="list-style-type: none"> ○三遠南信自動車道青崩峠道路トンネルが開通すれば、飯田市南信濃から浜松市天竜区水窪町につながり、さらに国道152号線により第二東名高速道路につながる、自動車の往来、交流人口の増加が予想されます、その時喬木村はどうか
4	木下 温司	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナワクチン接種、接種の情報発信について
5	下平 貢	<ul style="list-style-type: none"> ○移住定住への取り組みについて ○持続可能な美しい村づくりを目指した施策について ○国土強靱化計画に示された目標や施策について ○地域コミュニティのあり方について
6	福澤 眞理子	<ul style="list-style-type: none"> ○犬猫保護への取り組みについて
7	後藤 章人	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルスワクチン接種に関して

令和3年 2月19日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第60条第2項の規定により通告します。

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

喬木村議会議員 後藤澄壽

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>富田・上平の村民バスの本格運行など内部環境の整備とリニア中央新幹線・三遠南信自動車道の開通など外部環境の整備を、移住希望者に選ばれる「住み続けられる村づくり」につなげていくための村の方針について</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>内部環境の整備のひとつである富田・上平の村民バスの運行と外部環境の整備であるリニア中央新幹線・三遠南信自動車道の開通を移住希望者に選ばれる「住み続けられる村づくり」につなげていくための村の方針について質す</p>
<p>質 問 要 旨 と 質 問</p>	<p>1-1 富田・上平の村民バスの本格運行を「住み続けられる村づくり」につなげていくための村の方針について</p> <p>移住希望者が移住先を選ぶ条件として「自然豊かな環境の中で、挨拶しあい助けあって生きている温かい地方の人間関係」をあげる一方、「高齢者となって自動車の運転が困難になった場合に公共交通が充実しているかどうか不安」ということをあげるものも多い。公共交通の充実が移住促進のためにも重要である。この公共交通の充実の一環として、4月から富田・上平の村民バスの本格運行が決定された。この本格運行決定に先行して、昨年10月から実証運行が行われたが、この実証運行には、多くの地域住民の方々からの協力があった。上平においては、ある常会長さんが、集会所の軒先に手製の掲示板を設置し、それに時刻表を掲示していただくなど、多くの方々の協力があった。実証運行実施の初日には、バス2台分の18名が利用するなど、実証運行中、1便あたり平均約10名の方が利用した。ある利用者の方は、米寿を迎えるにあたって、「村民バスで買い物に行き、ほかのみなさんとお話するのを楽しみにしています」とのメッセージを寄せられた。バスの中は、小さなコミュニティとなり、運転手さんをふくめて「野菜の作り方」など、生活上の様々な話題で楽しくもりあがっている。こうした公共交通が充実し、交通弱者である高齢者の笑顔のあふれるあたたかいコミュニティができていく村の様子を外部に発信し、移住希望者に選ばれる村づくりにつなげていくことが必要かと思う。</p> <p>(1) 公共交通の充実の一環として村民バスの運行が行われ、それによってもたらされた交通弱者である高齢者の笑顔のあふれる村の魅力を発信して、移住希望者に選ばれる村づくりにつなげていくために、村としてはどのような取り組みを考えているのか。</p> <p>1-2 リニア中央新幹線・三遠南信自動車道の開通など外部環境の整備を移住希望者に選ばれる村づくりにつなげていくための村の方針について</p> <p>現在ITエンジニアとして、村内で活躍していらっしゃる方が、「普段はテレワークをしているが、2か月に1回は仕事のためなどに上京している。リニアが開通すれば、1時間以内で上京できてうれしい」と話していた。</p> <p>(1) リニア中央新幹線・三遠南信自動車道の開通などを、移住望者に選ばれる村づくりにつなげていくために、村としてはどのような取り組みを考えているのか。</p>

質問事項 2	SDG s を喬木村の学校教育に取り入れていくための村の方針について
質問の趣旨	喬木村の小中学校では、今までにも環境問題などSDG s に関連した教育が行われてきたかと思うが、今後、SDG s に関連してどのような取みをしていく予定なのか、村の方針について質す。
質問要旨と質問	<p>2-1 今までに喬木村の小中学校で、SDG s に関連した環境教育などどのように取り組んできたのかについて</p> <p>SDG s の 11 番目に「住み続けられるまちづくり」とある。喬木村の小中学校では、これと関連して、環境教育、「郷土教材」に基づいた教育が行われてきた。</p> <p>(1) 今までに、喬木村の小中学校で、SDG s に関連して、どのような教育が行われてきたか。</p> <p>2-2 今後、喬木村の小中学校で、SDG s に関連した教育にどのように取り組んでいくのか</p> <p>文部科学省の中央教育審議会は、高校にSDG s の実現など現代的課題を学ぶ学科を新設する案をまとめたという。今後ますます、全国の学校のなかで、SDG s に関連した教育が積極的に行われるようになるかと思う。</p> <p>こうした状況の中で、</p> <p>(1) 今後、喬木村の小中学校で、SDG s に関連した教育にどのように取り組んでいくのか。</p> <p>SDG s は、「よりよい世界を次世代に引き継いでいくための目標」であり、スウェーデンの高校生が「地球温暖化の問題について」国連でスピーチをして世界中の注目を集めたように、子どもたちにとっても、身近で、切実な課題である。喬木村の小中学校の教育の中でも、積極的にとりあげて、子どもたちとともに「よりよい喬木村、よりよい世界」をつくっていくためにご尽力をお願いしたい。</p>

令和 2 年 2 月 19 日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

喬木村議会議員 櫻井登

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>「将来の人口予測」を踏まえた後期計画の政策について</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>「国勢調査」に基づく人口の動静を鑑みた村の将来設計は、どのような政策を展開していくか。お訊ねしたい。</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<p>1-1 H22 対 H27 のコーホート変化率から算出された R2 の予測値に対して R2 の実数値が好転している。 この要因は何であったか。 3 分類の年齢階層別につきお示し頂きたい。</p> <p>ア) 子ども層では予測値 784 人、実数値 816 人 (32 人増) イ) 生産年齢層は、同 3,198 人に対し 3,222 人 (24 人増) ウ) 高齢層では、同 2,183 人に対し 2,175 人 (8 人減) ※数値は、後期計画書に記載の数値該当分を抽出比較</p> <p>1-2 「人口ビジョンの将来展望」では R7 に 6,169 人の目標設定に対する「人口の将来推計値」では、5,795 人と、その差は 374 人 (不足) の開きがある。</p>

「総合計画並びに総合戦略」では「人口減少に歯止めをかける」とされており、その具体的な政策をお示し頂きたい。

- 1-3 「人口ビジョンの将来展望」として R2 の実数値を基準に R7 の予測値を算出し、その間に「何組」増えれば「将来展望値」を達成できるか。お訊きしたい。
いわゆる「人口1%取り戻しビジョン」として明確な政策を打ち出せるものとするが、いかがか。
また、別途、ビジョンがあればお示し頂きたい。
※「人口1%取り戻しビジョン」は藤山浩先生の理論

- 1-4 「人口減少や人口の将来予測」に「年齢別階層」の分類が「0～14歳まで」「15～64歳」「65歳～」の3分類に大別されているが「定義」は別として実態に合致していない。喬木村独創の「4分類年齢別階層」を具現化し政策に反映できるよう提案したいが、いかがか。

- ① 「0～4歳」（出生数を勘案）「乳幼児層」を新設する。
 - ② 「5～19歳」（将来世代）を「次世代層」とする。
 - ③ 「20～69歳」（現役世代）を「生産年齢層」とする。
 - ④ 「70歳～」（プラチナ世代）を「高齢層」とする。
- ※コーホート変化率の「5歳刻み」の括りと連携できる。

[H27] (2015) 人口予測シミュレーション (H22 基準)

- ① 「乳幼児層」 251人 (3.85%)
- ② 「次世代層」 964人 (14.80%)
- ③ 「生産年齢層」 3,669人 (56.33%) ⇔ (53.59%)
- ④ 「高齢層」 1,629人 (25.01%) ⇔ (32.64%)

[R2] (2020) 人口予測シミュレーション (H22 基準)

- ① 「乳幼児層」 215人 (3.49%)
- ② 「次世代層」 900人 (14.60%)
- ③ 「生産年齢層」 3,345人 (54.26%) ⇔ (51.86%)
- ④ 「高齢層」 1,705人 (27.66%) ⇔ (35.41%)

- * 「生産年齢層」の「15歳～」を「20歳～」に繰り上げ、「～64歳」を「～69歳」としても、人口構成比では大差は感じられない。(53%前後)
- * 「高齢層」の「65歳～」を「70歳～」に繰り上げても抵抗感、違和感もなく、現実に整合し、高齢率も下がる。何よりも自然体である。

枠組みを変えても政策へのデメリットはないと思う。

3分類の「生産年齢層」1.6人が高齢者1人を支えているが、提案の現役世代の「生産年齢層」2.04人が高齢者1人を支えていることになる。(実態に近い)

「年齢別階層」を4分類し「乳幼児層」を設けると合計特殊出生率「2」以上の目標結果から出生数の読み取りが分かり易くなる。(～14歳の括りでは分かり難い)

子育て支援の給付制度の見直しができ、併せて住環境支援として村営住宅(注文住宅戸建て・定期限払下げ方式)による「人口1%取り戻しビジョン」へダブルの施策によって20代・30代の子育て世帯の転入喚起に繋がり易い。(年間3組3棟目標、継続化、村内分散)

定年帰郷・定年移住(2地域居住含むも可)を「医療・保健・介護・福祉」の高齢者支援により「喬木版CCRC構想」「サ高住」など、60代の「人生のサードステージ」世帯を喬木村に呼び込み、知的財産を発揮していただく施策が「移住者・村民・村」の活力に繋がる。

令和 3 年 2 月 22 日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

喬木村議会議員 東原靖雄

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>三遠南信自動車道青崩峠道路トンネルが開通すれば、飯田市南信濃から浜松市天竜区水窪町につながり、さらに国道 152 号線により第二東名高速道路につながる、自動車の往来、交流人口の増加が予想されます、その時喬木村はどうなるか。</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>現在三遠南信自動車道は飯田上久堅喬木富田 IC～喬木 IC まで 7.5 km 間は本線工事および工事用道路の建設が進んで、国土交通省の第 3 次補正予算で全体的には 83 億円が付き、青崩峠トンネル 5.0 km に 19 億 5000 万円付き平成 19 年度より掘削工事が始まり昨年 12 月で 2418 m (48%) 掘削されている、又トンネル前後工事も建設され、国道 152 号線も遠くない時期に開通が予想されています。</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<p>1-1 交通量の増加に伴う県道上飯田線について、氏乗区民の内 60 名ほどが村内、飯田市に通勤、通学されています。路線的に中反橋前後の線形が悪く車両の同時通行ができない、又下氏乗での県道と村道 7 号線の交差点での危険性、又雨沢橋の幅員が狭く歩道もない、車両の同時通行、歩行者の安全性確保されていません。危険箇所等について村ではどの様に車両、区民が安全通行出来かお伺いします。 【市瀬村長】</p> <p>1-2 生産産業について、三遠南信地域に於ける農業算出額は 3 千億円とも言われ経済的にも大規模となる中で、村内のりんご、イチゴ、松茸、ブルーベリー、栗狩り等の誘致客の利便性も高く、又伊久間原遊休地対策、胡桃沢土捨場 3ha の有効活用により生産産業につながる村作りが必要かと思われ、今後村の産業発展になる構想をお聞きします。 【市瀬村長】</p> <p>1-3 自然を生かした観光開発について、先の地域会議において「天龍川小渋水系県立公園」の計画策定会議がなされた。その流域は天龍川と小渋川合流地点から天竜峡手前までと矢筈峠、陣馬形山などの飛び地で構成され広大な面積を有す、この会議の副会長を市瀬村長が務める、とされています。現在、過誤除の滝、矢筈公園でのキャンプ場等有り今後は、東三河、遠州からの集客も予想されます、そこで県立公園の構想をお聞きします。 【市瀬村長】</p>

令和 3 年 3 月 1 日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

喬木村議会議員 木下 温司

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>(質問するテーマ) 新型コロナワクチン接種、接種の情報発信について</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>ワクチン接種は市区町村が主体となっていて行われると聞くが、今後どのようにそのプロセスに沿った情報提供が行われていくのか。</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<p>1-1 ワクチン接種の周知に向けた情報提供について 今、「住民が一番知りたいのは、ワクチンの接種時期であるとともにその安全性と有効性」その情報提供について。</p> <p>2-1 接種にあたっての対応等の情報提供について 接種にあたっての対応について、余診表・接種券（クーポン券）が届いた場合の対応についての情報提供について。</p> <p>3-1 接種対象者への副反応や接種への不安感などへの情報提供について 高齢者などへの接種について副反応等の問い合わせや接種会場等の情報提供について</p> <p>4-1 接種会場での接種を受ける態勢など、接種に関する流れに関する情報提供について</p> <p>4-2 地元に住み票を残している学生等のワクチン接種に関する情報かかりつけ医が村外の場合の対応等に対する情報</p> <p>5-1 ワクチンを巡る消費者トラブルへの対応 ワクチンを巡る詐欺行為が多くなっている、こうした詐欺行為を防ぐための情報提供について</p>

令和3年2月28日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第60条第2項の規定により通告します。

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

喬木村議会議員 下平貢

持続可能な村作りに向けた諸施策について質問します

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>移住定住への取り組みについて</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>村主導による更なる住宅用地の整備拡充ができないか</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<p>加速化する人口減少を少しでも和らげるには、まずは、居住地の整備確保が第一ではないでしょうか。折角、諸施策を講じていてもとどのつまり住むところがなくて断念した案件があると聞いています。</p> <p>また、今までは、どうしても農地法の縛りにより、開発事業にどうしても村として進まなかった様に思えます。</p> <p>利用可能な土地をもう一度洗い出し、村主導で整備し斡旋していくことが必要ではないでしょうか。また、村単独で行なうことには限界があると思われるので、民間業者との連携で斡旋業務がスムーズに流れるような仕組み作りも必要では無いかと考えます。また、下段、中段、上段という地域分けの中でも、それぞれの地域の特徴を活かした設計を施せば、住居を求めるニーズにも柔軟に対応した誘致が可能になるのではないかと考えます。</p> <p>それを仕掛けていくのは、村であると考えますが村の見解を伺います。</p>

質問事項 2	持続可能な美しい村づくりを目指した施策について
質問の趣旨	当村におけるゼロカーボンシティへの取り組みは
質問要旨と質問	<p>昨年、菅首相は、「2050年までに、温室効果ガスの排出を、全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。</p> <p>長野県では、2019年気候非常事態を宣言し、2050年には、二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを決意し、徹底的な省エネルギーと再生可能エネルギーの普及拡大の推進、更にはエネルギー自立分散型で災害に強い地域作りを進め持続可能な地域発展に期するとしました。</p> <p>これを受け、県内においても多くの自治体が、気候非常事態宣言を発しています。</p> <p>カーボンニュートラルへの取り組みは、多岐に亘り、環境問題のみに留まらず、地域経済へも大きな影響を及ぼすと言われていています。</p> <p>総合計画には、基本目標③環境にやさしく、安全・安心なむらの中でも、ゴミの課題や、再生エネルギーの課題が示され、目標指標に向けた施策が掲げられています。</p> <p>今後、美しい環境の地域作りを目指すとするならば、多くの課題に取り組んでいかなければならないと思います。例えば、住環境の整備の推進や、化石燃料から再生エネルギーへの転換など取り組める課題は結構存在していると思います。</p> <p>国でも多くの施策を打ち出しており、当村においても将来の縮図を描く中で、より美しい環境を目指した取り組みが大切ではないかと考えます。</p> <p>そこで、当村におけるゼロカーボンシティへの取り組みをどの様に考えているかお伺いします。</p>

質問事項 3	国土強靱化計画に示された目標や施策について
質問の趣旨	災害時のライフラインの確保の事業化の見通しは
質問要旨と質問	<p> 昨年の7月豪雨の被害は全村に及び、当村においても記録に残る災害となりました。特に大島地区においては長期に亘る孤立状況となり多くの課題を残しました。幸いにして、電気、水道、通信など必要とされる最低限のライフラインの維持が出来たことにより、地元住民の生活は維持されることが出来ました。反対に、もし、それらが寸断されていたとしたらどうなっていたか。想定以上の混乱を招いたと思われます。 </p> <p> さて、今回、喬木村国土強靱化地域計画が策定されました。その中では、事前に備えるべき目標や、重点事業が設定されています。また、リスクシナリオに応じた施策プログラムも示されています。 </p> <p> 多くの事業が現在の事業と紐つけされておりますが、実際にどこまで事業執行に繋げられるのか。非常に大きな計画となっているように感じました。 </p> <p> 例えば、緊急用ヘリポートの整備に取り組む。代替電源の確保として、非常用発電設備、再生エネルギー等の整備、活用を図る。応急給水の体制強化を図る。などといった計画が示されています。 </p> <p> そこで、この計画に示された施策の事業執行の見通しや、実際に大島のように孤立したり、インフラが寸断された場合に備えた事業の執行の見通しについてお伺いします。 </p>

質問事項 4	地域コミュニティのあり方について
質問の趣旨	担い手不足による今後の組織編成について
質問要旨と質問	<p>今後、急速な人口減少を迎えるにあたり、自治会組織のあり方も大きな転換期が来ているのではないかと感じます。</p> <p>折しも、コロナ禍の影響で、地域活動が停滞し、地域コミュニティが希薄となっています。これを機に今一度自治会組織のあり方を見直すことも大切ではないかと感じます。</p> <p>私は、平常時は、お隣近所のコミュニティ強化による暮らしの充実を求め、非常時は、地域一丸となった被災対応が、主眼となるのではないかと考えます。</p> <p>特に、非常時の自治会に課せられた組織としての立ち位置が重要な存在となってくると考えます。</p> <p>しかしながら限られた人材の中で、如何に負担軽減を図るか。一部の個人に集中させない役割の分担。役割を如何に整理していくか。課題は多いと思います。</p> <p>また地域内に現存する組織の見直しも重要で、本当に必要な組織に再編する必要があるのではないかと感じます。</p> <p>私は個々の活動主体によるものは、それぞれの受益者により構成すべきで、地区毎等しく組織するものでは無いと考えます。</p> <p>そうした観点から、自治会の組織のあり方を再検討していかないと今後の人口減少時代に打ち勝てない気がしてなりません。やり手が皆逃げてしまうようでは元も子もない。従来考え方から一新しないと真のコミュニティが生まれないのではないかと考えます。</p> <p>そこで、未来志向の立ち位置に立って、今後の自治会組織や地域活動の見直しや検討が重要ではないかと考えます。また、それを指導、先導していくのは村ではないかと考えますが、村の見解をお伺いします。</p>

令和 3 年 2 月 28 日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

喬木村議会議員 福澤真理子

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>犬猫の保護への取り組みについて</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>犬猫の殺処分数は下がっているが、長野県内における飯田保健福祉事務所管内の処分数は県内でも高い位置にある。地域の環境悪化に影響が多い猫の保護について考えたい。</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<p>① 野良と思われる猫がおり、かわいそうだからと餌を与えている人がいる一方で、耳にするのは特に糞などの環境への害があり、困っているという声がある。飼い主のない猫などについて、村内の状況はどうであるか伺う。</p> <p>② 長野県における猫の処分について、飯田保健福祉事務所管内での処分が、高い年では 37%、直近では 26.7%と一地域としてはその率が高いという指摘がある。市町村ごとには把握しておらず個々の市町村の状況は分からないが、その状況をどのように考えられるか伺う。</p> <p>③ 喬木村のホームページでは、「ペット」という表記はあるが、そこには何も書かれていない。近隣のある自治体のそこには飼い主が行うべきことについて触れられ、注意喚起が行なわれており、また地域で保護しましょうと書かれている。犬に比べて、猫は散歩などの手間がかからず飼いやすいなどの理由で高齢者が飼い始める例も少なくないと言われている。餌は与えるが、適切な対応がされておらず、糞などの環境への害が増え、繁殖によりその数も増えていく、という問題が指摘されている。ひいては虐待などにもつながる可能性もある。動物愛護週間の時期など、適切に飼いましょうという広報はされているが、ペットを飼養することについて飼い主が負う責任などについて啓蒙を強める必要があると思うが、どう考えられるか伺う。</p>

④ 多くの自治体で実施されているとは言い難いが、避妊、去勢の手術への費用の補助が行なわれている自治体がある。ふるさと納税を使って、行政も力を入れて、地域を上げて保護に取り組んでいる自治体もある。個人で野良猫にも避妊などの手術を受け、保護されている住民もおられる。動物愛護の視点から、喬木村においても避妊や去勢の手術の費用の補助の制度ができ、地域で保護できるような取り組みができたらと考えるが、村の考えを伺う。

令和3年 3 月 1日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

喬木村議会議員 後藤 章人

質問事項 1	新型コロナウイルスワクチン接種に関して
質問の趣旨	かかりつけ医による接種を可能に
質問要旨と質問	<p>1 四月から高齢者を対象にワクチン接種が始まる。誰にとっても初めてのことなので、不安を感じている方も多いと思われます。そこで伺います。</p> <p>1-1 不安を感じている方などから村に相談があるのでしょうか。</p> <p>1-2 あるとしたら、どのような対応をしているのでしょうか。</p> <p>1-3 現在のところないとしたら、今後の対応について、どのように考えますか。</p> <p>2 ワクチン接種対象者の中には持病を持っている方も多くいらっしゃると思います。そのような方の多くは、かかりつけの医師による接種を望んでいます。そこで伺います。</p> <p>2-1 今回の摂取に関して、かかりつけ医での対応も可能という方向で進んでいるようですが、確定とは聞いていません。そこで、手続き等複雑な面もあるかと思われそうですが、ぜひかかりつけ医の下で、安心して接種を受けられるようにしていただきたいと願うのですがいかがでしょうか。</p>